

○水質基準項目（52項目）

項目	基準値	区分
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下	病原生物による汚染の指標
2 大腸菌	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	無機物・重金属
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機物
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下	
21 ベンゼン	0.01mg/L以下	消毒副生成物
22 塩素酸	0.6mg/L以下	
23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	
24 クロロホルム	0.06mg/L以下	
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	
27 臭素酸	0.01mg/L以下	
28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	
31 ブロモホルム	0.09mg/L以下	
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	着色
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	
34 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	
35 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	
36 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	味
37 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	
38 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	着色
39 塩化物イオン	200mg/L以下	味
40 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	
41 蒸発残留物	500mg/L以下	発泡
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	
43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	カビ臭
44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡
46 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	臭気
47 有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下	味
48 pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
49 味	異常でないこと	
50 臭気	異常でないこと	
51 色度	5度以下	
52 濁度	2度以下	